

# ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第4号 発行日：平成26年9月28日

発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

## 熊本訴訟第6陣(65名)を提訴しました。 第1陣からの原告総数は610名です。



ノーモア・ミナマタ第2次訴訟（熊本訴訟）は、昨年6月20日、第1陣（48名）の提訴からはじまりました。その後、提訴を重ね、本年9月15日の第6陣（65名）提訴で、熊本訴訟の原告総数は610名となりました。東京訴訟では、現在18名が提訴しています。

熊本訴訟第6陣の提訴後の報告集会では、原告2名が被害の訴えを行いました。うち1名の男性の被害の訴え（抜粋）を下記に掲載していますので、ご覧ください。

今後も、すべての水俣病被害者の救済を実現するため、近畿訴訟の提訴、原告の追加提訴を継続していきます。

### 姫戸町二間戸出身の男性（昭和21年生まれ）の被害の訴え（抜粋）

私には、18歳離れた兄がいました。兄は、私が物心つく前から御所浦で漁師をしていて、芦北沖や水俣湾の周辺で漁をしていました。そして、市場におろせない魚を毎日のように実家に持って来てくれていました。

それで、私たちの食卓には、兄がとってきた魚が毎日のぼり、家族みんなで毎日、毎日食べていました。

私は、25歳ころから、両手足のからす曲りが起こるようになりました。夜に寝ているときに突然起こって飛び起きることもあります。また指先の感覚がおかしく、よく物を落とすようになりました。私は、たばこを吸いますが、気がつかないうちにたばこを指先から落として、しょっちゅうズボンを焦がしてしまいます。

35歳ころからは、手足のしびれが起こるようになりました。

40歳ころからは、ちょっとした段差につまずいたり、手先が不器用になって糸や紐をうまく結ぶことができなくなったりするようになりました。目も、周りにもやがかかったようにしか見えません。耳鳴り、頭痛、立ちくらみ、肩こりなどもひどくなり、苦しいのはもちろんですが、「まだ若いのになんでだろう。」と不思議でした。

今思えば、家族にも似たような症状がありました。

父は、私が子供のころから、箸で食事ができず、「スプーン」を使っていました。タバコを吸うためのキセルもしょっちゅう落としていました。毎日、毎日、手足のしびれやからす曲りの痛みを訴え、言葉もうまくしゃべることができませんでした。その姿を思い出すたびに、とてもつらい気持ちになります。

特措法に申請しました。しかし、水俣湾周辺の魚介類を摂取していたことが確認できないとの理由で、救済を受けることができませんでした。

同じ魚を食べていた兄が救済されているのに、なぜ、私は救済されないのでしょうか。その理由が全く理解できません。

父と同じ様に、差別や偏見のせいで水俣病の事も話せずに、苦しい症状を抱え込んで悩み続けている人たちは、まだまだ大勢います。

私の願いは、健康な体を返してもらうことです。それができないなら、加害者にきちんと謝罪してもらい、この苦しみを償ってほしいと思います。私は、決してあきらめません。そのために、裁判で、多くの仲間の皆さんと闘い続けたいと思います。

### (水俣現地視察)

「水俣病被害者と歩む国会議員連絡会」の仁比聡平副会長(共産), 大島九州男事務局長(民主), 吉川元事務局次長(社民)、野間健議員(無)が, 松野信夫元議員, 中島隆利元議員とともに, 水俣の現地視察をされました。

水俣病不知火患者会との懇談の中で, 国会議員の先生方と, 水俣病の被害の実態を目の当たりにし「水俣病ははまだ終わっていない」ことの認識, 特措法のデータ解析と公表について環境省へ要請していくことを確認しました。裁判所でのたたかいのみならず, 今回のような国会議員の先生方との意見交換等を通して, 政治, 世論に対して水俣病被害者の救済の必要性を訴え続けていきたいと思えます。



〈ミナマタ現地視察中の国会議員との懇談〉

#### 今後の予定

- 9月29日 近畿訴訟提訴
- 10月17日 第6回弁論期日(熊本訴訟)
- 11月23, 24日 大検診
- 12月19日 第7回弁論期日(熊本訴訟)

#### すべての水俣病被害者救済に向けて

**ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は, すべての水俣病被害者救済を目指しています。**

**みなさんの周りに, 水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが, なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は, 下記連絡先までご連絡ください。**

**また, 県外に移住して, 現在は, 近畿, 関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。**

**すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。**

(連絡先) ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団(熊本訴訟)  
熊本市中央区京町1丁目12番2号京町会館2階  
熊本共同法律事務所内(担当 永野)  
電話 096-355-5376 F A X 096-355-5378  
H P <http://www.no-more-minamata.jp/>

ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索